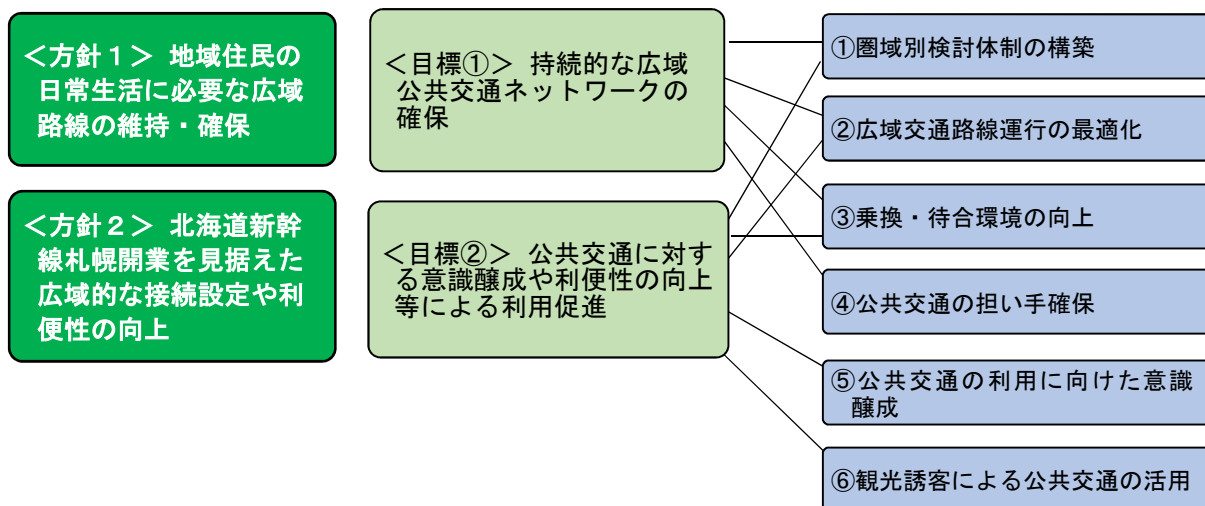


## 第6章 目標を達成するための施策・事業

基本的な方針に基づく目標を達成するための施策・事業は、次のとおり実施する。



### ① 圏域別検討体制の構築

目的 広域路線の維持・確保に向け、きめ細かい議論を行うため、圏域ごとに分けて検討体制を構築する。

取組内容



- 圏域別の検討部会の設置
  - 4 圏域ごとに検討部会を設置し、各広域路線の維持・確保に向けて、検討・協議を行う。
- 4 つの検討部会と構成市町

圏域	構成市町
渡島東部	函館市、北斗市、七飯町、鹿部町、森町
渡島西部	松前町、福島町、知内町、木古内町
渡島・檜山北部	八雲町、長万部町、今金町、せたな町
檜山南部	江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町

※別エリアで関係する路線がある場合は必要に応じて参画する。

- 構成員
  - 国、道、市町、交通事業者
- 検討事項
  - ・ 運行経路の見直しなど広域交通路線の最適化に向けた検討（施策②）
  - ・ 交通拠点の機能充実など利用者が快適・円滑に利用できる環境の検討（施策③）
  - ・ その他利用促進に向けた広報啓発事項などの取組検討（施策④～⑥）

実施主体別※の主な取組	国	・ 検討部会に参画、必要な助言（運行費補助や許認可にあたっての助言など）や先行地域の事例の提供等を行う。
	道	・ 各検討部会において事務局を担い、検討部会を開催する。 ・ 検討資料作成や検討・協議の取りまとめ。
	市町	・ 検討部会への参画、必要な検討・協議を行う。 ・ 各市町地域公共交通活性化協議会などにおける取組等の情報提供。
	交通事業者	・ 検討部会への参画、必要な検討・協議を行う。 ・ 検討・協議に必要なデータ（路線収支や乗降データ等）の提供。

項目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
各検討部会の設置	<b>検討部会設置</b> 				
各検討部会の開催、検討協議	<b>検討部会開催、各施策の検討・協議（年2回程度）</b> 				

※実施主体の担当部署については次のとおり（以下同じ）。

国：北海道運輸局函館運輸支局、道：渡島総合振興局・檜山振興局、

市町：管内市町地域交通担当課、交通事業者：函館バス(株)ほか必要に応じて参画

## ② 広域交通路線運行の最適化

目的	圏域別の当該地域における「道南地域の広域バス路線の維持・確保方針」(P70-72)に基づき、利用実態等に即した各路線の運行最適化について検討する。														
取組内容	<p>■ 路線運行の最適化に向けた見直しの視点</p> <table border="1" data-bbox="284 421 1369 1164"> <tr> <td data-bbox="290 430 542 465">○ 運行経路の見直し</td> <td data-bbox="331 470 1362 609">乗降が極めて少ない区間など、地域の特性や利用者のニーズと合致していない運行経路についての見直しをするとともに、特定の区間に数多くの系統が重複している経路については、広域路線と支線の区分など役割分担を明確にし、乗り継ぎなどの利便性も考慮したうえで、見直しを行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="290 618 542 654">○ 運行本数の見直し</td> <td data-bbox="331 658 1362 819">利用状況を把握したうえで、国・道補助事業の補助要件や、沿線市町の財政負担等も考慮し、必要に応じて運行本数の見直しを行う。 なお、平日と土日祝日の需要差なども踏まえ、例えば「土日祝日で運行本数を調整し、平日の運行本数を維持する」など、見直しに当たっては住民生活への影響を最大限に考慮して行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="290 828 542 864">○ 運行ダイヤの見直し</td> <td data-bbox="331 869 1362 940">通学・通院、買い物などの利用者ニーズや、乗継・乗換などの利便性を考慮した運行ダイヤが設定されているか点検を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="290 949 542 985">○ 運行形態の見直し</td> <td data-bbox="331 990 1362 1061">地域の実情を踏まえ、利用実態に合った最適な運行形態への見直し（車両のダウンサイジング、デマンド型交通の導入、区域運行、フリー乗降制の導入等）を検討する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="290 1070 408 1106">○ その他</td> <td data-bbox="331 1111 1362 1164">公共交通以外の輸送資源の活用検討や貨客混載の取組などについて、必要に応じて検討する。</td> </tr> </table>					○ 運行経路の見直し	乗降が極めて少ない区間など、地域の特性や利用者のニーズと合致していない運行経路についての見直しをするとともに、特定の区間に数多くの系統が重複している経路については、広域路線と支線の区分など役割分担を明確にし、乗り継ぎなどの利便性も考慮したうえで、見直しを行う。	○ 運行本数の見直し	利用状況を把握したうえで、国・道補助事業の補助要件や、沿線市町の財政負担等も考慮し、必要に応じて運行本数の見直しを行う。 なお、平日と土日祝日の需要差なども踏まえ、例えば「土日祝日で運行本数を調整し、平日の運行本数を維持する」など、見直しに当たっては住民生活への影響を最大限に考慮して行う。	○ 運行ダイヤの見直し	通学・通院、買い物などの利用者ニーズや、乗継・乗換などの利便性を考慮した運行ダイヤが設定されているか点検を行う。	○ 運行形態の見直し	地域の実情を踏まえ、利用実態に合った最適な運行形態への見直し（車両のダウンサイジング、デマンド型交通の導入、区域運行、フリー乗降制の導入等）を検討する。	○ その他	公共交通以外の輸送資源の活用検討や貨客混載の取組などについて、必要に応じて検討する。
○ 運行経路の見直し	乗降が極めて少ない区間など、地域の特性や利用者のニーズと合致していない運行経路についての見直しをするとともに、特定の区間に数多くの系統が重複している経路については、広域路線と支線の区分など役割分担を明確にし、乗り継ぎなどの利便性も考慮したうえで、見直しを行う。														
○ 運行本数の見直し	利用状況を把握したうえで、国・道補助事業の補助要件や、沿線市町の財政負担等も考慮し、必要に応じて運行本数の見直しを行う。 なお、平日と土日祝日の需要差なども踏まえ、例えば「土日祝日で運行本数を調整し、平日の運行本数を維持する」など、見直しに当たっては住民生活への影響を最大限に考慮して行う。														
○ 運行ダイヤの見直し	通学・通院、買い物などの利用者ニーズや、乗継・乗換などの利便性を考慮した運行ダイヤが設定されているか点検を行う。														
○ 運行形態の見直し	地域の実情を踏まえ、利用実態に合った最適な運行形態への見直し（車両のダウンサイジング、デマンド型交通の導入、区域運行、フリー乗降制の導入等）を検討する。														
○ その他	公共交通以外の輸送資源の活用検討や貨客混載の取組などについて、必要に応じて検討する。														
実施主体別の主な取組	国	・ 路線の最適化に向けた必要な助言や、検討・協議結果を踏まえた取組支援。													
道	・ 各圏域の維持・確保方針を踏まえ、交通事業者や市町からのデータ等提供により運行実態などを把握して検討部会で共有し、上記見直しの視点による最適化に向けた検討を進める。														
市町	・ 地元住民の移動実態やニーズ等の情報提供。 ・ 検討部会での見直し内容については、各市町地域公共交通活性化協議会での報告や生活圏交通への接続性の向上などの取組を進める。														
交通事業者	・ 検討・協議に必要なデータ（路線収支や乗降データ等）や、見直し後の経費シミュレーションなどの提供。 ・ 検討・協議結果を踏まえたダイヤ改正などの実施。														
スケジュール	項目 最適化に向けた見直し	R6(2024) 課題整理 見直し路線の協議	R7(2025) 協議が整ったものから見直し実施	R8(2026) 中間評価 利用実態の把握	R9(2027) 見直し協議	R10(2028) 評価・検討									

### ③ 乗換・待合環境の向上

目的	各交通間の接続性の向上や、交通拠点の機能充実による乗換環境の向上など、円滑に利用できる環境を構築し、地域住民や観光客の利用促進を図る。					
取組内容	<p>■乗換・待合環境の点検</p> <p>各圏域の交通拠点など重要な乗換・待合箇所を点検し、快適に円滑に利用することができる場所とするための検討等を行う。</p> <p>■ICT技術の活用促進</p> <p>函館バスが設置するバスロケーションシステムは、バスの到着予想時刻を把握でき、待ち時間の有効活用に資する有用なシステムであることから、関係者で連携して利用者に対し広く周知を図る。</p> <p>また、道南地域において、グーグルマップでの経路検索と乗り放題チケットをアプリで購入・利用できる「DohNa!! (ドーナ)」について、観光誘客の取組などに合わせて積極的な広報に努め、利用促進を図る。</p>					
実施主体別の主な取組	国	・乗換・待合環境の向上に向けた必要な助言や、検討・協議結果を踏まえた取組支援。				
	道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域交通に係る乗換・待合環境について、市町・交通事業者からの情報や現場点検により実態把握して検討部会で共有し、スムーズな乗換ができるような環境構築について検討を進める。</li> <li>・ホームページやSNSを活用して広く情報発信。</li> </ul>				
	市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元住民の移動実態やニーズ等の情報提供。</li> <li>・市町単独計画に基づく乗換環境の向上など、生活圏交通の利便性向上や確保に向けた取組を進める。</li> <li>・広報誌掲載やホームページ等による情報発信。</li> </ul>				
	交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討・協議に必要なデータ（乗降データなど）の提供。</li> <li>・検討・協議結果を踏まえたダイヤ改正の実施。</li> <li>・バスロケーションシステム運用、ホームページ等による情報発信。</li> </ul>				
連携団体・協力団体		道路管理者（道路用地に係る設置についての調整等）				
スケジュール	項目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
	乗換・待合環境の点検	現場把握 取組検討	→ 実施	検証見直し 追加検討	→ 実施	検証見直し
	ICT技術の活用促進	情報発信	→			

④ 公共交通の担い手確保							
目的	公共交通を維持していくために必要不可欠であるバス運転手を確保していくため、バス運転手の魅力や労働環境、社会的な重要性などの情報発信を行う。						
取組内容	<p>■関係団体と連携した情報発信 バス運転手の採用説明会等の情報や、公共交通の仕事に対する理解促進を図る情報等について、関係者が連携して発信を行う。</p> <p>■学生向け情報発信 高校生等に対して、バス運転手の仕事に興味をもってもらえるような業務内容を紹介する情報発信や講演など、人材確保に向けた取組みを実施する。</p>						
実施主体別の主な取組	国	・担い手確保に向けた必要な助言や、検討・協議結果を踏まえた取組支援。					
	道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事業者からの情報を基に人材確保に向けた発信内容を検討し、ホームページや SNS による情報発信。高校等での講演（交通事業の業務紹介など）などの調整。</li> <li>・バス事業者等が実施する人材確保に向けた事業への協力。</li> </ul>					
	市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌掲載やホームページによる情報発信。</li> <li>・バス事業者等が実施する人材確保に向けた事業への協力。</li> </ul>					
	交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス協会と連携した事業（バス運転体験・合同就職相談会）など人材確保に向けた事業の実施や自治体等が行う事業への協力。</li> <li>・ホームページや各種求人広告による PR。</li> </ul>					
連携団体・協力団体	北海道バス協会（バス運転体験・合同就職相談会の事業実施） 高等学校等の教育機関（学校内での事業実施についての協力）						
スケジュール	項目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	
	人材確保に向けた情報発信	発信内容の検討・作成 情報発信	→				発信内容の見直し
	講演等の検討	→	実施（随時）				
運転手確保対策の実施		バス運転体験・合同就職相談会などの連携実施（随時）				→	

**⑤ 公共交通の利用に向けた意識醸成**

目的	通勤・通学、通院、買い物等の日常的な移動において、積極的に公共交通を利用いただけるよう、地域住民の公共交通への理解を深めてもらうための広報活動等を行う。					
取組内容	<p>■バスマップ等の作成・周知 各種公共交通のルートや時刻表、料金などをまとめたバスマップなどの作成やホームページ等による情報発信により、公共交通に係る理解促進を図り、移動の際に公共交通が選択肢の一つとして思い浮かぶよう意識醸成し利用を促進する。</p> <p>■公共交通の乗車体験等の実施 イベント会場や各種学校において、ICカードの利用など便利なバスの乗り方や公共交通の役割などを学習する機会を設けるなど、公共交通に慣れ親しみ、利用に繋げる取組を実施する。</p> <p>■自動車運転免許証の自主返納の促進 高齢者による交通事故が多発し、運転に不安を感じて運転免許証の自主返納も増えていることから、自主返納を促す支援策を検討し、自家用車から公共交通へシフトによる利用促進を図る。</p>					
実施主体別の主な取組	国	・利用促進に向けた必要な助言や、検討・協議結果を踏まえた取組支援。				
	道	・広域移動に資する公共交通乗換マップの作成や情報発信。 ・地域イベント会場や各種学校における乗り方教室などを検討・実施。				
	市町	・市町内のバスマップの作成や広報誌などによる周知。 ・地域イベント会場や各種学校における乗り方教室などを検討・実施。 ・高齢者運転免許証の自主返納支援策の検討・実施。				
	交通事業者	・時刻表の作成、公共施設・観光施設等での配布。 ・路線図や時刻表などをホームページで発信。 ・関係機関が行う乗り方教室等への協力。				
連携団体・協力団体	教育機関（学校内での事業実施についての協力）					
スケジュール	項目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
	利用促進に向けた意識醸成	<p>The diagram shows three main activity periods represented by blue arrows:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>バスマップの作成などによる情報発信</b>: A long arrow starting in R6(2024) and extending through R7(2025), R8(2026), R9(2027), and R10(2028).</li> <li><b>乗り方教室等の検討</b>: A shorter arrow starting in R6(2024) and ending in R7(2025), with the text <b>実施（随時）</b> (Implementation as needed) next to it.</li> <li><b>高齢者運転免許証の自主返納支援策の検討・実施</b>: A long arrow starting in R6(2024) and extending through R7(2025), R8(2026), R9(2027), and R10(2028).</li> </ul>				

**⑥ 観光誘客による公共交通の活用**

目的	観光客向け利用促進策の実施や、行政機関等が行う観光振興策との連携、観光客の利便性向上等により観光誘客を図り、公共交通の利用を促進する。					
取組内容	<p>■公共交通利用へのインセンティブ付与等による活用促進</p> <p>観光客向けの割引サービス付与など特典がある企画乗車券の発行や、観光資源などを活用したスタンプラリーなどの観光振興策との連携などにより、観光客による公共交通の活用を誘導する。</p> <p>■利便性の向上に係る検討</p> <p>観光客が多く利用する空港や駅などから路線バスの乗換・乗継が行われる交通結節点について円滑に利用できるものとなっているかの検討などを行う。</p> <p>■ICT技術の活用促進（再掲）</p> <p>函館バスが設置するバスロケーションシステムは、バスの到着予想時刻を把握でき、待ち時間の有効活用に資する有用なシステムであることから、関係者で連携して利用者に対し広く周知を図る。</p> <p>また、道南地域において、グーグルマップでの経路検索と乗り放題チケットをアプリで購入・利用できる「DohNa!!（ドーナ）」について、観光誘客の取組などに合わせて積極的な広報に努め、利用促進を図る。</p>					
実施主体別の主な取組	国	・利用促進に向けた必要な助言や、検討・協議結果を踏まえた取組支援。				
	道	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光プロモーションと連携した道南地域公共交通PRの実施。</li> <li>観光客が多く利用する交通結節点の乗換・乗継状況を確認し、利便性の向上に向けた検討を進める。</li> <li>広域移動に資する公共交通乗換マップの作成や情報発信。</li> <li>各種取組について、ホームページやSNSを活用して広く情報発信。</li> </ul>				
	市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光施策と連携した利用促進の取組の検討。</li> <li>各種取組について、ホームページやSNSを活用して広く情報発信。</li> </ul>				
	交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>割引サービス付与がある1日乗車券など企画乗車券の発行。</li> <li>検討・協議に必要なデータ（乗降データなど）の提供。</li> <li>バスロケーションシステム運用、ホームページ発信。</li> </ul>				
スケジュール	項目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
	利用促進策の実施	<p>企画乗車券の発行など</p>				
	利便性の向上	交通結節点の確認取組検討	実施	検証見直し追加検討	実施	検証見直し
	ICT技術の活用促進	情報発信		発信内容の見直し		発信内容の見直し